

賛助会員への入会ご案内

一般社団法人地域医療機能推進学会（以下、「本学会」という。）の目的に賛同し、その事業を支援していただく個人もしくは法人または団体を対象といたします。

1. 会費

会費は年額1口1万円とし、5口以上でお願いいたします。

2. 入会方法

別添の「賛助会員入会申込書」に必要事項をご記入の上、下記の提出書類を添付して本学会事務局まで郵送にてお申し込みください。理事会において審査を行い、賛助会員の資格を有する会員と承認された個人もしくは法人または団体には「入会承諾書」をお送りさせていただきます。

3. 提出書類

- （1）賛助会員入会申込書〔別添〕
- （2）事業概要・事業実績等（法人または団体の場合）
- （3）その他、参考資料

4. 賛助会員の特典

- （1）本学会が主催する『JCHO地域医療総合医学会』に参加できます。
- （2）本学会が主催する『JCHO地域医療総合医学会』への優先的な出展・広告掲載等ができます。
- （3）本学会のホームページから賛助会員のホームページにリンクができます。
- （4）その他、本学会が行う各種事業等に関する情報を随時お届けします。

5. 入会期間

「入会承諾書」に記載された日から年度末までの期間。翌年度より、年度更新の継続手続きのご案内をお送りいたします。

6. 送付先

一般社団法人地域医療機能推進学会事務局（担当：石田・ファン）

〒108-0074 東京都港区高輪 3-22-12

TEL：03-3445-5125／FAX：03-3445-5110

E-mail：info@jchs.or.jp／URL：https://www.jchs.or.jp/